

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ カブシキカイシャ エイチツォー  
氏名又は名称 株式会社エイチツォー  
住所 枚方市朝日丘 2番40-102号  
フリガナ ミヤカワ ミカ  
代表者氏名 宮川 未佳  
電話番号 072-844-6226  
FAX番号 072-844-6226  
メールアドレス [tanaka@h2o-s.com](mailto:tanaka@h2o-s.com)



印

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	レ	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 2 年 月 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 エイチワン

住 所 枚方市朝日丘町2番40-102号

代表者氏名 代表取締役 宮川 未佳



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ名	フリガナ名
代表取締役	ミヤガリ 未佳
取締役	カヒガシ アキラ
取締役	カヒガシ ショウコ
取締役	カヒガシ マサヤ
取締役	マツハラ ヨシエ
取締役	ミヤガリ タツロ
事業の範囲	1. 上下水道、給排水設備工事 2. 水道施設、消防施設工事 3. 空調換気設備、屋内消火栓設備工事 4. 浄化槽設備工事 5. 土木建築工事、舗装工事 6. 前各号の工事の設計、積算、管理 7. 全各号に附帯する一切の事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社エイチツーオ- 生駒支店
上記事業所の所在地	郵便番号 630-0101 住 所 生駒市高山町12667番地  電話番号 0743-71-1871 F AX番号 0743-71-1871 メールアドレス tanaka@h2o-s.com
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
ミヤガワ ミカ 宮川 未佳 タナカ ショウジ 田中 秀次 オオノカ トシユキ 大岡 俊幸 イズミ トオル 和泉 亨 クサベ マチミ 草部 明美	第 261993 号 第 47917 号 第 78025 号 第 265891 号 第 104008 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 2 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	高速カッター	マキタ14型2414	3	
	エンジンカッター	パナソニック-K1200用	2	
	エンピカッター	MCC VC20.42	10	
	せんぱん	ロック N504匠	1	
	金切りのこ	ナチ 250×12×0.64	10	
管の加工用の 機械器具	やすり	DIAMOND FILES T5-80 (70) H	2	
	パイプねじ切り機		2	
管の接合用の 機械器具	鋼管ブラシ	ロック7101	10	
	パイプレンチ	ヒット商事ALP450	10	
	モンキーレンチ	ヒット商事BM300	10	
	アンギラス	ヒット商事WPL250	10	
	ラチェットスパナ	ヒット商事	10	
	電動穿孔機	岩橋鉄工NS-25	4	
	ガストーチ	栄製機BT-20U	10	
水圧テスト ポンプ	手動	キョウワT50KP	15	
	電動	キョウワKY20A型	5	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 2 年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社エイチソーボ  
住 所 枚方市朝日丘町2番40-102号  
代表者氏名 代表取締役 菅井 乗佳



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



## 履歴事項全部証明書

大阪府枚方市朝日丘町2番40-102号  
株式会社エイチツーオー

会社法人等番号	1200-01-146913	
商号	株式会社奥角工業所	平成5年5月28日変更
	株式会社エイチツーオー	平成21年2月28日変更 平成21年3月3日登記
本店	大阪府交野市向井田一丁目29番1号	平成14年6月1日移転
	大阪府枚方市朝日丘町2番40-102号	平成23年9月30日移転 平成23年9月30日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成1年10月2日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上下水道、給排水設備工事</li> <li>2. 水道施設、消防施設工事</li> <li>3. 空調換気設備、屋内消火栓設備工事</li> <li>4. 浄化槽設備工事</li> <li>5. 土木建築工事、舗装工事</li> <li>6. 前各号の工事の設計、積算、管理</li> <li>7. 前各号に附帯する一切の事業</li> </ol>	
発行可能株式総数	3040株	平成17年1月1日変更
		平成17年2月1日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 760株	平成17年1月31日変更
		平成17年2月1日登記
資本金の額	金4000万円	平成17年1月31日変更
		平成17年2月1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない 平成27年4月10日変更 平成27年4月13日登記	



役員に関する事項	取締役	<u>松原好江</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
	取締役	松原好江	平成29年 4月 1日重任
			平成29年 4月12日登記
	取締役	<u>新名秀仁</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
	取締役	<u>新名秀仁</u>	平成29年 4月 1日重任
			平成29年 4月12日登記
			平成30年 8月21日辞任
			平成30年 9月 4日登記
	取締役	<u>宮川未佳</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
	取締役	宮川未佳	平成29年 4月 1日重任
			平成29年 4月12日登記
	取締役	<u>川東晃</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
	取締役	川東晃	平成29年 4月 1日重任
			平成29年 4月12日登記
	取締役	<u>川東昌子</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
	取締役	川東昌子	平成29年 4月 1日重任
			平成29年 4月12日登記
	取締役	<u>川東政哉</u>	平成27年 4月10日重任
			平成27年 4月13日登記
取締役	川東政哉	平成29年 4月 1日重任	
		平成29年 4月12日登記	



	取締役 宮川達郎	令和 1年 9月 1日就任
		令和 1年10月28日登記
	京都府相楽郡精華町光台七丁目17番地6 代表取締役 宮川未佳	平成27年 4月10日重任
		平成27年 4月13日登記
	京都府相楽郡精華町光台七丁目17番地6 代表取締役 宮川未佳	平成29年 4月 1日重任
		平成29年 4月12日登記
支店	3 奈良県生駒市高山町12667番地	令和 2年 9月10日設置
		令和 2年 9月28日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年 2月17日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 2年12月24日

京都地方法務局木津出張所  
登記官

安 田 博





# 株式会社エイチツーオー定款

## 第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社エイチツーオーと称する。

(目的)

第2条

1. 上下水道、給排水設備工事
2. 水道施設、消防施設工事
3. 空調換気設備、屋内消火栓設備工事
4. 浄化槽設備工事
5. 土木建築工事、舗装工事
6. 前各号の工事の設計、積算、管理
7. 前各号に附帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を大阪府枚方市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告方法は、官報に掲載してする。

## 第2章 株式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、3040株とする。

(株式の譲渡制限)

第6条 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。



(株券の不発行)

第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行しない。

### 第 3 章 株主総会

(招集)

第 8 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(決議の方法)

第 9 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

### 第 4 章 取締役

(員数)

第 10 条 当社の取締役は、3 名以上とする。

(選任及び解任の方法)

第 11 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(任期)

第 12 条 取締役の任期は、選任後 10 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。



(社長及び代表取締役)

第 13 条 取締役が 3 名以上ある場合は、そのうち 1 名を代表取締役とし、取締役の互選によってこれを定める。

2 代表取締役を社長とし、会社の業務を執行する。

## 第 5 章 計 算

(事業年度)

第 14 条 当会社の事業年度は、毎年 2 月 1 日から翌年 1 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 15 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 1 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2 前項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

以上は、当会社の現行定款に相違ない。

令和 2 年 12 月 24 日

株式会社エイチツーオー

代表取締役 宮 川 未 佳





第二六一九九三号

給水装置主任技術者免状

本籍 兵庫県

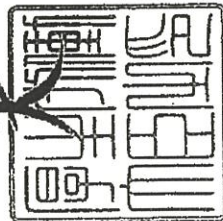
氏名 宮川 未佳

昭和五十七年七月十八日生

水道法(昭和五十年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十三年二月二十四日

厚生労働大臣 細川 律夫





第四七九一七号

給装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

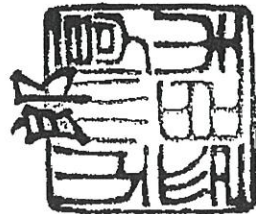
氏名 田中秀次

昭和三十三年十二月十八日生

水道法昭和三十一年法律第百七十五の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年七月八日

厚生大臣 小泉純一郎



大阪府印刷局

第七八〇二五号

給装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 大岡 俊 幸

昭和三十四年一月十七日生

水道法昭和卅年法律第百五十五号の  
規定により給装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平



第二六五八九一号

給水装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

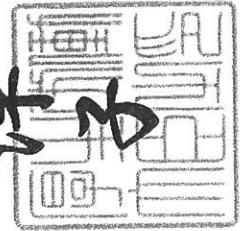
氏名 和 泉 亨

昭和四十四年一月二十二日生

水道法(昭和五十年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成二十四年二月二十九日

厚生労働大臣 小宮 山 洋子



第一〇四〇〇八号

給装置主任技術者免状

本籍 兵庫県

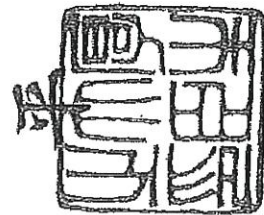
氏名 草部 明 美

昭和三十三年四月六日生

水道法(昭和二十一年法律第五号)の  
規定により給装置主任  
技術者免状を交付する。

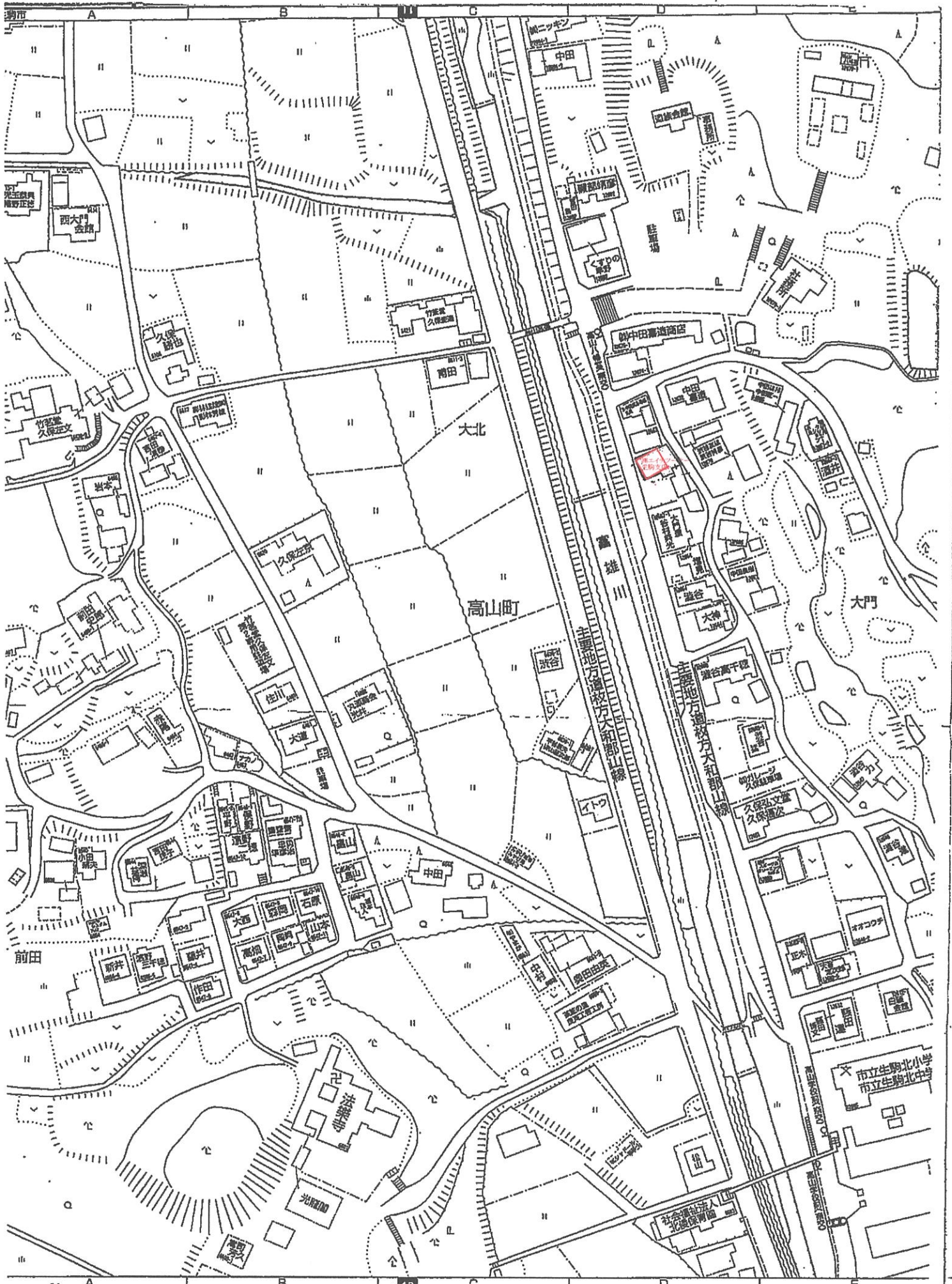
平成十年十月二日

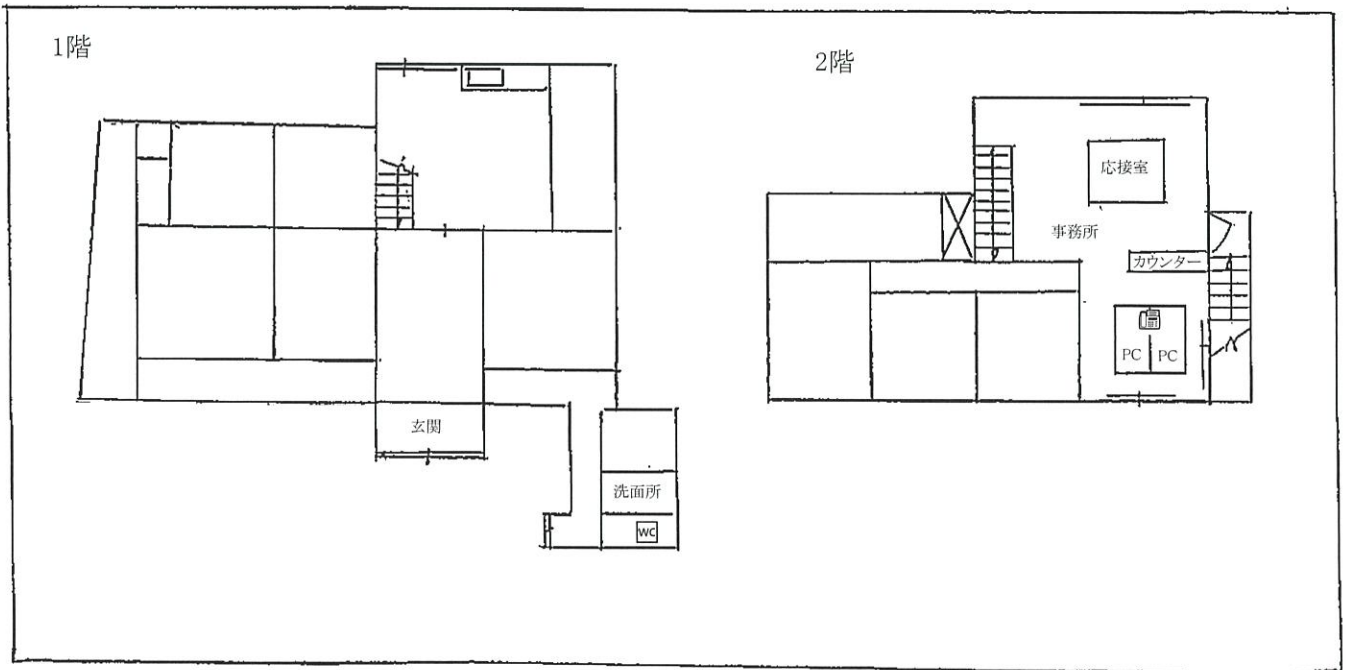
厚生大臣 宮下 創



昭和三十二年四月六日生









生駒支店写真

株式会社エイチツーオー 生駒支店

奈良県生駒市高山町12667番地

事務所全景

(建物裏口・

事務所玄関側)

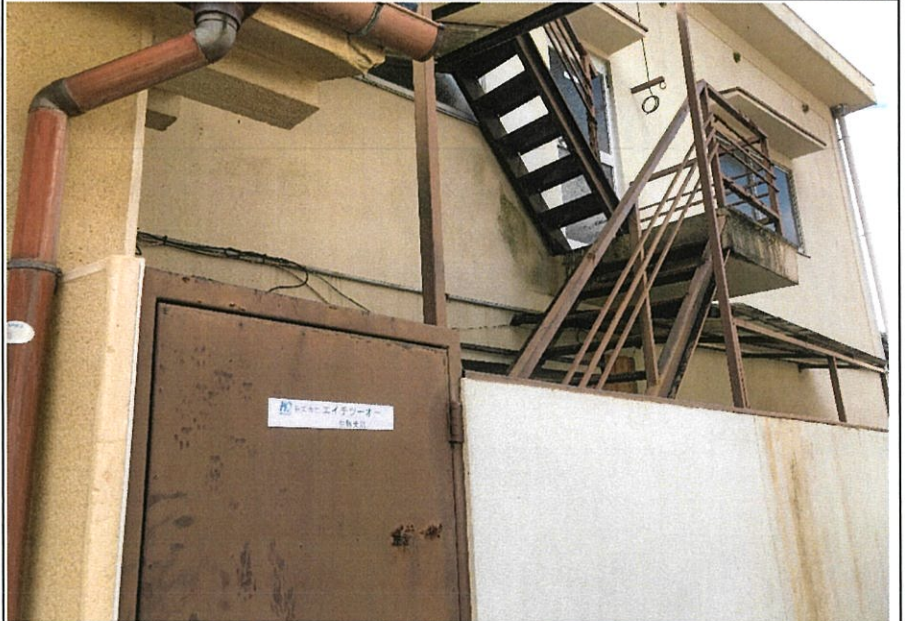


事務所入口

(建物裏口・

事務所玄関側・

階段・看板)



事務所入口

(事務所玄関・

入口看板)





生駒支店写真

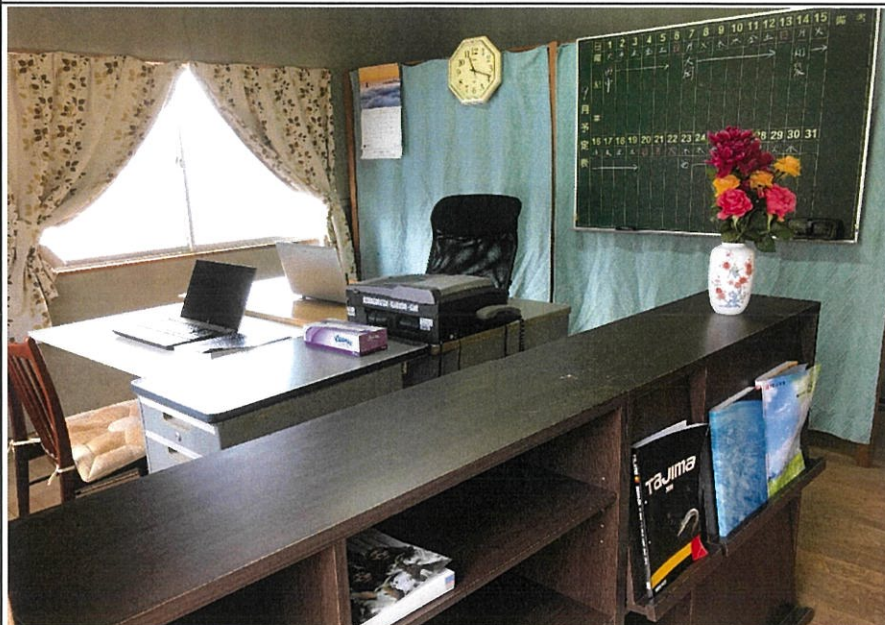
株式会社エイツーオー 生駒支店

奈良県生駒市高山町12667番地

事務所内部

(入口カウンター・

事務机等)



事務所内部

(事務机等)



事務所内部

(打ち合わせスペース)





生駒支店写真

株式会社エイツーオー 生駒支店

奈良県生駒市高山町12667番地

事務所内部

(電話・FAX・

兼コピー機)



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 2 年 月 日

申請者 氏名又は名称 カシキカイシャ エイチツオー  
株式会社エイチツオー  
住所 大阪府枚方市朝日丘町2番40-102号  
代表者氏名 代表取締役 宮川 未佳  
電話番号 072-844-6226  
FAX番号 072-844-6226  
メールアドレス tanaka@h2o-s.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	レ	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社エイチツーオー  
住 所 枚方市朝日丘2番40-102号  
代表者氏名 代表取締役宮川未佳 印

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
解任 届出

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 エイチツーオー 生駒支店	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付号	選任・解任の年日
宮川 未佳	第 261993 号	令和 年 月 日
田中 秀次	第 47917 号	令和 年 月 日
大岡 俊幸	第 78025 号	令和 年 月 日
和泉 亨	第 265891 号	令和 年 月 日
草部 明美	第 104008 号	令和 年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。



第二六一九九三号

給水装置主任技術者免状

本籍 兵庫県

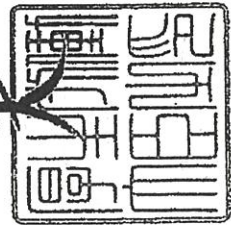
氏名 宮川 未佳

昭和五十七年七月十八日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十三年二月二十四日

厚生労働大臣 細川 津木



昭和三十九年七月十八日生

第四七九一七号

給水装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

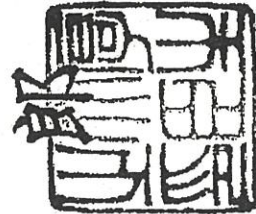
氏名 田中秀次

昭和三十三年十二月十八日生

水道法(昭和三十三年法律第七十五号)の  
規定により給水装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年七月八日

厚生大臣 小泉純一郎





第七八〇二五号

給装置事主任技術者免状

本籍 大阪府

氏名 大岡 俊 幸

昭和三十四年二月十七日生

水道法(昭和三十四年法律第百五十五号)の  
規定により給装置事主任  
技術者免状を交付する。

平成十年八月五日

厚生大臣 宮下 創平

第二六五八九一號

給水装置主任技術者免状

本籍 大阪府

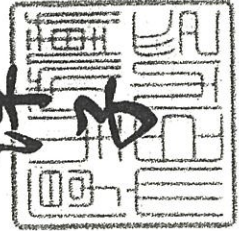
氏名 和泉 亨

昭和四十四年一月二十二日生

水道法(昭和二十五年法律第百七十七号)の  
規定により給水装置主任  
技術者免状を交付する。

平成二十四年二月二十九日

厚生労働大臣 小宮山 洋子





第一〇四〇〇八号

給装置専任技術者免状

本籍 兵庫 県

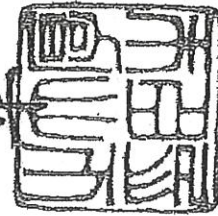
氏名 草 部 明 美

昭和三十三年四月六日生

水道法(昭和二十一年法律第五号)の  
規定により給水装置専任  
技術者免状を交付する。

平成十年十月二日

厚生大臣 宮下 創



昭和三十二年四月六日生